

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年9月9日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間	第49期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	1,717,280	1,867,222	870,247	943,565	3,437,347
経常利益又は経常損失() (千円)	1,056	85,131	42,020	3,593	125,876
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	2,893	73,136	41,103	14,729	120,732
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	237,087	237,087	237,087
発行済株式総数(株)	-	-	882,000	2,646,000	882,000
純資産額(千円)	-	-	438,292	635,196	562,090
総資産額(千円)	-	-	1,307,323	1,375,374	1,252,707
1株当たり純資産額(円)	-	-	496.99	240.09	637.36
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.28	27.64	46.61	5.57	136.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	27.61	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	10.00	-	10.00	-
自己資本比率(%)	-	-	33.5	46.2	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,902	168,358	-	-	122,448
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,824	2,044	-	-	38,722
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,945	74,973	-	-	100,037
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	530,055	669,750	574,320
従業員数(人)	-	-	602	592	631

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期第2四半期累計期間及び第50期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第49期第2四半期会計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成23年2月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	592
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは、単一であるため、生産、受注及び販売の状況については事業の種類別に記載しております。

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
請負事業	55,556	63.2	32,578	80.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
技術者派遣事業	881,842	111.4
請負事業	61,681	78.2
その他の事業	41	-
合計	943,565	108.4

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)		当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック株式会社	116,027	13.3	128,691	13.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にありましたが、持ち直しの動きも見られました。当社の主要な取引先であるメーカーの設計・開発の関連部門においても、投資マインドの低下や業務停止などは見受けられませんでした。先行きについては、サプライチェーンの立て直し、生産活動の回復に伴い、景気が持ち直していくことが期待されますが、電力供給の制約、急激な円高の進行等により、下振れするリスクが存在しており、注視していく必要があります。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、東日本大震災の影響として、一時的に労働工数は減少したものの、非稼働人員の設計・開発業務へのシフトが順調に推移し、稼働率が好調を維持するとともに技術者単価が回復基調にあります。こうした収益環境の改善を受け、凍結していた賞与の支給を再開しております。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高943,565千円（前年同期比8.4%増）、営業損失1,981千円（前年同期営業利益40,971千円）、経常損失3,593千円（前年同期経常利益42,020千円）、四半期純損失14,729千円（前年同期四半期純利益41,103千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ40,265千円増加し、669,750千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、73,922千円（前年同四半期比59,581千円増）となりました。これは主に、賞与引当金の増加額36,270千円、退職給付引当金の増加額24,250千円、未払金の増加額19,344千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、3,824千円（前年同四半期比43,906千円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入5,743千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、37,480千円（前年同四半期比50,092千円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出37,473千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,646,000	2,646,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,646,000	2,646,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	915
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	10,980
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	217
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 217 資本組入額 109
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合をもって、平成23年2月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	-	2,646,000	-	237,087	-	167,137

(6) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社関口興業社	兵庫県尼崎市長洲東通3丁目1-13-1202	1,308,000	49.43
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	435,712	16.46
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	120,000	4.53
張替 朋則	茨城県つくば市	91,600	3.46
奥坂 一也	大阪府岸和田市	74,400	2.81
アルトナー役員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	36,000	1.36
横田 成昭	大阪府枚方市	24,600	0.92
江上 洋二	千葉県市川市	20,988	0.79
藤本 佳嗣	兵庫県三田市	19,200	0.72
秋元 博幸	大阪府茨木市	15,900	0.60
計	-	2,146,400	81.11

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,645,000	26,450	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,646,000	-	-
総株主の議決権	-	26,450	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	285	320	320	320	419	433
最低(円)	240	165	271	290	305	385

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	669,750	574,320
受取手形及び売掛金	466,446	374,231
仕掛品	2,386	3,085
原材料及び貯蔵品	2,201	2,844
その他	39,646	92,791
貸倒引当金	3,300	2,600
流動資産合計	1,177,131	1,044,673
固定資産		
有形固定資産	103,605	107,368
無形固定資産	8,519	11,579
投資その他の資産		
敷金及び保証金	82,973	85,923
その他	3,144	3,594
貸倒引当金	-	432
投資その他の資産合計	86,117	89,085
固定資産合計	198,242	208,033
資産合計	1,375,374	1,252,707
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	149,892	149,892
未払法人税等	4,752	6,640
賞与引当金	41,136	-
その他	190,972	126,848
流動負債合計	386,753	283,381
固定負債		
長期借入金	287,033	361,979
退職給付引当金	63,263	42,143
その他	3,127	3,113
固定負債合計	353,424	407,236
負債合計	740,177	690,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	231,039	157,902
自己株式	220	200
株主資本合計	635,044	561,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152	162
評価・換算差額等合計	152	162
純資産合計	635,196	562,090
負債純資産合計	1,375,374	1,252,707

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
売上高	1,717,280	1,867,222
売上原価	1,213,724	1,331,983
売上総利益	503,555	535,239
販売費及び一般管理費	₁ 522,567	₁ 454,651
営業利益又は営業損失 ()	19,012	80,588
営業外収益		
受取利息	19	9
受取配当金	54	69
受取手数料	-	4,302
助成金収入	19,671	3,129
その他	6,514	1,789
営業外収益合計	26,261	9,300
営業外費用		
支払利息	5,217	3,652
その他	3,088	1,104
営業外費用合計	8,305	4,756
経常利益又は経常損失 ()	1,056	85,131
特別利益		
従業員親睦会清算益	-	₂ 14,444
特別利益合計	-	14,444
特別損失		
退職給付制度改定損	-	24,745
特別損失合計	-	24,745
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,056	74,830
法人税、住民税及び事業税	1,836	1,693
法人税等合計	1,836	1,693
四半期純利益又は四半期純損失 ()	2,893	73,136

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	870,247	943,565
売上原価	606,751	721,129
売上総利益	263,496	222,435
販売費及び一般管理費	¹ 222,524	¹ 224,417
営業利益又は営業損失()	40,971	1,981
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	52	66
受取手数料	-	153
受取地代家賃	-	228
助成金収入	4,368	7
その他	354	108
営業外収益合計	4,783	569
営業外費用		
支払利息	2,562	1,783
その他	1,171	397
営業外費用合計	3,734	2,180
経常利益又は経常損失()	42,020	3,593
特別利益		
従業員親睦会清算益	-	² 14,444
特別利益合計	-	14,444
特別損失		
退職給付制度改定損	-	24,745
特別損失合計	-	24,745
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	42,020	13,894
法人税、住民税及び事業税	917	834
法人税等合計	917	834
四半期純利益又は四半期純損失()	41,103	14,729

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,056	74,830
減価償却費	8,880	7,715
長期前払費用償却額	80	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,100	268
賞与引当金の増減額(は減少)	-	41,136
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	27,532	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,854	21,119
受取利息及び受取配当金	74	78
保険返戻金	3,178	-
支払利息	5,217	3,652
助成金収入	19,671	3,129
未収入金の増減額(は増加)	73,527	43,883
売上債権の増減額(は増加)	111,009	92,214
たな卸資産の増減額(は増加)	7,017	1,341
未収消費税等の増減額(は増加)	62,600	-
未払消費税等の増減額(は減少)	27,823	4,767
未払金の増減額(は減少)	3,658	69,883
その他	49,818	3,978
小計	93,743	167,619
利息及び配当金の受取額	74	78
利息の支払額	5,488	3,626
助成金の受取額	55,420	8,246
法人税等の支払額	2,164	3,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,902	168,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,334	-
無形固定資産の取得による支出	240	892
保険積立金の積立による支出	15	-
保険積立金の解約による収入	8,482	-
敷金及び保証金の差入による支出	23,658	6,367
敷金及び保証金の回収による収入	71,591	9,317
その他	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,824	2,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	74,946	74,946
自己株式の取得による支出	-	20
配当金の支払額	108	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,945	74,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,867	95,430
現金及び現金同等物の期首残高	513,187	574,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	530,055	669,750

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は350千円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」(当第2四半期累計期間34千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。 前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」(当第2四半期累計期間 13千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」及び「受取地代家賃」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は170千円、「受取地代家賃」は105千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
(退職給付引当金)	当社は、平成23年6月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴い、特別損失として24,745千円を計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、66,518千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、62,754千円であります。
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,400,000千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,400,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 - 千円
差引額 1,400,000千円	差引額 1,400,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 30,720千円	役員報酬 39,791千円
給料及び手当 222,039千円	給料及び手当 164,890千円
法定福利費 33,607千円	法定福利費 29,416千円
旅費交通費 42,606千円	旅費交通費 41,187千円
賃借料 92,893千円	賃借料 65,512千円
退職給付費用 2,107千円	賞与引当金繰入額 7,494千円
減価償却費 8,880千円	退職給付費用 2,086千円
貸倒引当金繰入額 1,100千円	減価償却費 7,715千円
	貸倒引当金繰入額 268千円
2	2 従業員親睦会積立金の事業主負担分について、親睦会清算により返戻されたことによる利益であります。

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 15,394千円	役員報酬 20,248千円
給料及び手当 92,492千円	給料及び手当 75,943千円
法定福利費 13,978千円	法定福利費 14,966千円
旅費交通費 20,766千円	旅費交通費 22,757千円
賃借料 38,015千円	賃借料 30,016千円
退職給付費用 1,139千円	賞与引当金繰入額 2,628千円
減価償却費 4,444千円	退職給付費用 1,083千円
貸倒引当金繰入額 500千円	減価償却費 3,857千円
	貸倒引当金繰入額 68千円
2	2 従業員親睦会積立金の事業主負担分について、親睦会清算により返戻されたことによる利益であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在)
現金及び預金勘定 530,055千円	現金及び預金勘定 669,750千円
預入期間が3か月超の定期預金 -千円	預入期間が3か月超の定期預金 -千円
現金及び現金同等物 530,055千円	現金及び現金同等物 669,750千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,646,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 363株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月7日 取締役会	普通株式	26,456	10	平成23年7月31日	平成23年10月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、単一であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 240.09円	1株当たり純資産額 637.36円

(注) 当社は、平成23年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は212円45銭であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 3.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 27.64円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 27.61円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	2,893	73,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	2,893	73,136
期中平均株式数(株)	881,900	2,645,667
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成23年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は1円9銭であります。

前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 46.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 5.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	41,103	14,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	41,103	14,729
期中平均株式数(株)	881,900	2,645,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成23年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第2四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は15円54銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成23年9月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....26,456千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年10月7日

(注) 平成23年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月9日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月8日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。